

水位情報に関する用語

用 語	用語の意味 (法令上の根拠)	評価項目(防災用語の要件)						用語の問題点	用語改善案	改善案の理由	
		短い	耳で理解	一般語句	危険レベル	受け手の状況	意味が明確			◎専門家の間で使用する用語自体を変更 ○防災用語としては使用せず、「言い換える」が専門用語として使用 □用語は変えず、補足説明 ■変更しない	
計画高水位 (般・緊)	河川整備の目標としている水位。この水位以下の水を安全に流すよう堤防は設計される。 (河川法施行令 10条の2)	○	×	×	×	－	－	専門用語であり意味が理解できない	・ 防災用語としては、危険水位に代替 ・ 河川計画や堤防設計においては、従前通り計画高水位を使用	案1)これまで地点でのみ設定されていた危険水位を縦断的に設定することにし、堤防整備等の現況を踏まえた河川の危険度を表現できるようにしたため、防災上の危険度を表す水位として危険水位を用いる。 案2)施設計画等における用語の意味を表現するように一般的な語句を用いて構成。堤防設計上、この水位を超えれば、想定した外力を超過する洪水であるというニュアンスがでる。 案3)基本的な考え方は案2)と同一であるが、厳密には堤防のない堀込み区間でも存在する水位であるため、包括的に河川設計水位とする。	◎
								これまで観測所の水位情報で区間を代表していたため、区間内の他の箇所の情報を伝えることになっていない。 (危険水位の設定は国管理区間で完了しているが詳細の使い方は今後検討)	(河川計画等に堤防設計水位		
									河川設計水位		
危険水位 (般・緊)	洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じるはん濫の起こる恐れのある水位。 (危険水位設定要領)	○	○	○	×	－	－	水位が危険な状態であることは解るが、危険レベルをイメージできない	・ はん濫危険水位	案1)語頭に「はん濫」という状況を表現する語句を追加し、災害の危険レベルを明示 案2)水位が危険な状態であることが解れば良いという考え方に立てば、そのまま使用 案3)説明を付加することで危険レベルを明示	◎ ■ □
									危険水位		
									危険水位(はん濫の恐れのある水位)		
特別警戒水位 (般・緊)	警戒水位を超える水位で、避難判断の参考のひとつとなる水位。 (水防法第13条)	○	○	○	×	－	－	危険レベルをイメージできないため、どのような行動をとればよいか解らない	・ 避難目安水位	案1)情報の受け手にとって具体的にとるべき行動を明示、災害時にはこの水位が避難行動の目安となる重要な水位でであるため、「避難」の語句を使用。ただし、水防法において「特別警戒水位」を周知することになっているため、法令上の整理が必要。 案2)市町村長が避難勧告等の必要性の判断の参考とする水位 案3)法令用語を活かし、その意味を説明として付加	◎ ◎ □
									避難判断水位		
									(避難の目安となる)特別警戒水位		
警戒水位 (般・注)	水防団が出動して水防活動を行う目安となる水位。 (水防法第12条)	○	○	○	×	－	－	危険レベルがわからない。「警戒」は、一般向けには危険のレベルが高い事象であると誤解される可能性がある。	・ 洪水注意水位	案1)一般の人が実施することが望まれる行動(洪水に関する情報に注意)を促す用語に変更 案2)水防活動として水防団が実際に行う行動を説明する用語に変更 案3)水防団が実際に行う行動を説明として追加して、これまでの用語をそのまま使用	◎ ◎ □
									水防団出動水位		
									警戒水位(水防団が出動する水位)		
指定水位 (防・注)	水防団が水防活動のため待機する水位。 (通報水位(水防法第12条))	○	×	×	×	－	－	一般には危険レベルがわからない。専門用語であり一般には意味が理解できない。	・ 水防団待機水位	案1)実際の行動を明示する用語に変更する。 案2)発令の対象が限られているため防災担当者間での使用に限定する。 案3)法令用語に統一する。実際の行動を明示する説明を追加する。	◎
									指定水位		
									通報水位(水防団待機水位)		

般 … 一般
マ … マスコミ
防 … 防災担当者

緊 … 緊急的な対応を促す用語
注 … 危険回避のための準備・注意喚起をする用語
説 … 状況を説明するために用いる用語

短い … 短い、なるべく短い
耳で理解 … 耳で聞いてわかる
一般語句 … 一般的な語句で構成される
危険レベル … 危険レベルをイメージできる、災害の状況、危険レベルがわかる。
受け手の状況 … 受け手側の(被災)状況に合わせている
意味が明確 … 意味が明確な表現になっている

洪水予報に関する用語

用 語	用語の意味 (法令上の根拠)	評価項目(防災用語の要件)						用語の問題点	用語改善案	改善案の理由	
		短い	耳で理解	一般語句	危険レベル	受け手の状況	意味が明確			◎専門家の間で使用する用語自体を変更 ○防災用語としては使用せず、「言い換える」が専門用語として使用 □用語は変えず、補足説明 ■変更しない	
(〇〇川)洪水警報 (般・緊)	国土交通省または都道府県が気象庁と共同して、洪水が生じる恐れを広く周知するために発表する。洪水注意報、洪水警報の2種類があり、これらを補足するために洪水情報がある。個別の河川毎に、その状況を水位または流量を、はん濫した後においては、水位もしくは流量またははん濫により浸水する区域及びその水深を示して予報される。 (気象業務法第14条2)	○	○	○	×	－	－	洪水の危険があることは理解できるが、発令のタイミングが一定していないため、実際の行動に移すことができない可能性が高い。 気象情報の洪水警報と混同する可能性が高い。	〇〇川洪水(はん濫)警報	情報の受け手が警報発令と避難等の自らの行動を関連づけることができるように警報発令のタイミング(例:危険水位超過の2時間前等)を予め定めておく。 河川の洪水に関する警報であることを明確にするため、必ず語頭に〇〇川をつけて使用する。 具体的な危険事象を説明する「はん濫」を付して危険レベルを明示する。 法令との関係で「運用上の呼称」として使うことが可能かどうか検討を要する。	◎
									〇〇川はん濫警報		
(〇〇川)洪水注意報 (般・注)	国土交通省または都道府県が気象庁と共同して、洪水が生じる恐れを広く周知するために発表する。洪水注意報、洪水警報の2種類があり、これらを補足するために洪水情報がある。個別の河川毎に、その状況を水位または流量を、はん濫した後においては、水位もしくは流量またははん濫により浸水する区域及びその水深を示して予報される。 (気象業務法第14条2)	○	○	○	×	－	－	洪水に注意しなければいけないことは理解できるが、発令のタイミングが一定していないため、実際の行動に移すことができない可能性が高い。 気象情報の洪水注意報と混同する可能性が高い。	〇〇川洪水(はん濫)注意報	情報の受け手が警報発令と避難等の自らの行動を関連づけることができるように注意報発令のタイミング(例:洪水(はん濫)警報発令の1時間前等)を予め定めておく。 河川の洪水に関する注意報であることを明確にするため、必ず語頭に〇〇川をつけて使用する。 具体的な事象である「はん濫」を付して洪水はん濫に注意すべきであることを明確にする。 法令との関係で「運用上の呼称」として使うことが可能かどうか検討を要する。	◎
									〇〇川はん濫注意報		
(〇〇川)洪水情報 (般・緊)	国土交通省または都道府県が気象庁と共同して、洪水が生じる恐れを広く周知するために発表する。洪水注意報、洪水警報の2種類があり、これらを補足するために洪水情報がある。個別の河川毎に、その状況を水位または流量を、はん濫した後においては、水位もしくは流量またははん濫により浸水する区域及びその水深を示して予報される。	○	○	○	△	－	－	洪水について何らかの情報であることはわかるが、洪水の危険レベルがわからない。 洪水情報は、洪水警報等の補足情報ではなく、洪水警報、洪水注意報も含めて「洪水に関する情報」の包括的 用語と誤解される。	〇〇川洪水(はん濫)警報	「洪水情報」では危険レベルが解らないため、洪水(はん濫)警報発令後の情報については、洪水(はん濫)警報に統一して使用する。	◎
									〇〇川はん濫警報		
水防警報 (防・注)	国土交通省または都道府県から水防管理団体の水防活動に対して、待機、準備、出動などの指針を与えることを目的して発令されるもので関係機関に通知される。 (水防法第16条)	○	×	×	×	－	－	何らかの危険を示す情報であることはわかるが、危険レベルが一般にはわからない。	変更しない	発令の対象が限られているため、防災担当者間での使用に限定することを徹底し変更しない。	■

般 … 一般

マ … マスコミ

防 … 防災担当者

緊 … 緊急的な対応を促す用語

注 … 危険回避のための準備・注意喚起をする用語

説 … 状況を説明するために用いる用語

短い … 短い、なるべく短い

耳で理解 … 耳で聞いてわかる

一般語句 … 一般的な語句で構成される

危険レベル … 危険レベルをイメージできる、災害の状況、危険レベルがわかる。

受け手の状況 … 受け手側の(被災)状況に合わせている

意味が明確 … 意味が明確な表現になっている

その他の用語

用 語	用語の意味 (法令上の根拠)	評価項目(防災用語の要件)						用語の問題点	用語改善案	改善案の理由	
		短い	耳で理解	一般語句	危険レベル	受け手の状況	意味が明確			◎専門家の間で使用する用語自体を変更 ○防災用語としては使用せず、「言い換える」が専門用語として使用 □用語は変えず、補足説明 ■変更しない	
破堤 (般・緊)	堤防が崩壊し、川の水が堤防から流れ出すこと。	○	×	×	○	○	－	「破堤」は、文字で見ると意味はおおよそ理解できるが、耳で聞いた際には解らない。	決壊(例:堤防の決壊)	防災用語としては基本的に「破堤」は使用せず、意味的にほぼ同じである「堤防の決壊」を使用する。ただし、音声で伝達する可能性が無い(文字としてのみ伝達する)場合や専門用語としてはそのまま使用しても良い。	○
決壊 (般・緊)	堤防が崩壊し、川の水が堤防から流れ出すこと。 (水防法第25条)	○	×	○	○	○	－	「決壊」は、欠壊との差異の説明をよく求められる。一般向けに使い分ける必要がない。	決壊(例:堤防の決壊)	決壊と欠壊は混同する恐れがあるため欠壊は今後用いない。決壊について必ず対象が何かを明確にして使用する。	□ ○
									堤防が切れる(た)		
欠壊 (般・緊)	堤防が激しい川の流れや波浪などで削り取られたり、雨の浸透により堤防の一部が崩れること。	○	×	×	×	○	－	「欠壊」は「決壊」と混同する可能性がある。	一部流出(崩壊)(例:堤防の一部流出)	決壊と欠壊は混同する恐れがあるため、危険度が低い欠壊は今後用いず、多少意味が異なる可能性はあるが、一般的な用語に言い換え、対象を明確にして使用する。	◎
越水・溢水 (般・緊)	川などの水があふれ出ること。堤防がないところでは「溢水(いっすい)」、堤防のあるところでは「越水(えっすい)」を使う。	○	×	×	×	○	－	2つの用語の差異がわかりにくいだけでなく、2つとも現代では一般的に使用されていないため、耳で聞いたときに解らない。	水があふれる(例:堤防から水があふれる)	案1)対象を明確にして、一般的に用いられている和語に言い換え、耳で聞いて明確に解るようにする。 案2)	○ □ ○
									越水(堤防から水があふれること)		
									川からの氾濫		
浸水・冠水 (般・緊)	ものが水にひたったり、水が入りこむこと。田畑や作物などが水をかぶること。	○	○	○	×	○	－	二つの用語の差異、使い分けがわからない。	浸水(例:○○地区が浸水)	二つの用語の意味に大きな差異はなく、浸水に統一しても混乱を生じる恐れがないため、対象を明確したうえで「浸水」に統一してそのまま使用。	■
出水 (般・注)	大雨や雪解けによって川の水が増えること。	○	×	×	×	－	－	耳で聞いた際に一般的な表現でなく、意味が理解できない。	洪水	ほぼ同義である一般的に理解できる用語に言い換える。	○
洗掘 (マ・緊)	激しい川の流れや波浪などにより、堤防や川底の土が削り取られること。	○	×	×	×	×	－	専門用語であり、耳で聞いてわからないだけでなく、意味が理解できない可能性が高い。	流出(例:護岸の基礎部分が流出)	多少意味が異なっても、理解されることを優先して一般的に使用されている語句に言い換える。	○
漏水 (マ・緊)	河川の水位が上がることにより、その水圧で堤防や地盤の中に水みちができて川の水が漏れること。	○	○	○	○	○	－	用語単独では、耳で聞いた際にはわからない可能性があるが、対象をはっきりさせることで理解できると考えられる。	漏水(例:堤防から漏水)	比較的一般にも理解できる語句であると考えられるため対象を明確して使用する。	■
法崩れ (マ・緊)	雨の浸透や川の流れなどにより、堤防の斜面が崩れること。法崩れが連続して生じると堤防が弱くなり、危険性が高まる。	○	×	×	×	○	－	「法」が専門用語であり、耳で聞いてわからないだけでなく、字を見ても意味が理解できない可能性が高い。	堤防斜面の崩れ	「法」の部分を、長くはなるが一般的に理解できる語句で言い換える。	○
									斜面崩壊		

その他の用語

用 語	用語の意味 (法令上の根拠)	評価項目(防災用語の要件)						用語の問題点	用語改善案	改善案の理由	
		短い	耳で理解	一般語句	危険レベル	受け手の状況	意味が明確			◎専門家の間で使用する用語自体を変更 ○防災用語としては使用せず、「言い換える」が専門用語として使用 □用語は変えず、補足説明 ■変更しない	
既往最高水位 (般・緊)	過去に観測された最高水位。	×	×	×	×	－	－	「既往」が一般的になじみが薄くわかりにくい。	過去最高水位 観測史上最高水位	「既往」を一般的に用いられている同義語の「過去」に変更する。	◎
既往最大流量 (般・緊)	過去に観測された最大の流量。	×	×	×	×	－	－	「既往」が一般的になじみが薄くわかりにくい。	過去最大流量 観測史上最高流量	「既往」を一般的に用いられている同義語の「過去」に変更する。	◎
水防警報指定河川 (防・注)	国土交通大臣が洪水により国民経済上重大な損害を生じるおそれがあるとして指定し、公示した河川。	×	×	×	×	－	－	長い。	水防警報河川 水防警報指定河川 水防警報を行うことが指定された河川	案1)指定を抜いても水防警報に関係する河川であることは解るため指定を省き短くする。 案2)水防警報を行うことが指定されている河川であることは事前に周知すべき情報であり、改善する必要はない。 案3)水防警報を行う河川であることは事前に周知しておくべき情報であり、あえて単語とする必要はないため、意味を具体的に記述した用語	◎
水位情報周知河川 (マ・注)	洪水の被害を少なくするために、市町村長が発令する避難勧告の目安となる水位である特別警戒水位を設定し、特別警戒水位に到達したことを住民等に周知する河川。 (中小河川の特別警戒水位設定要領)	×	×	×	×	－	－	水位のどのような情報かわからない。一般の人には全くなじみがない。	避難目安水位設定河川 避難の目安となる水位を周知する河川	案1)水位のどのような情報を周知するのか不明確のため、避難目安水位(仮)を設定した河川であることを明示する。 案2)洪水予報指定河川と水位情報周知河川の差異は、事前に周知しておくべき情報であり、あえて単語とする必要はないため、意味を具体的に記述した用語	◎
樋門・樋管 (マ・注)	川から取水したり川へ排水するために、堤防を横切って埋設させた水路。樋門・樋管に意味的差異はない。 (河川管理施設等構造令)	○	×	×	×	－	－	専門用語であり意味が理解できない。	(排・取)水門 排・取水管	案1)厳密には意味に違いはあるが、取水や排水のための施設であるため、(取・排)を語頭に加えた上で、一般的に理解できる水門に言い換える。 案2)堤防に埋設してある施設であり、堤防を切り開いて設置する水門との違いを明らかにするため、機能によって取(排)水管に言い換える。ただし、一般的には管は円形のイメージがある。	○
排水機場 (マ・注)	本川の水位が上がり、支川などの水が自然には流れずに溜まってしまうような時に、排水ポンプによりその水を排水して家屋や農地などの浸水被害を軽減する施設。 (河川管理施設等構造令54～57条)	○	×	×	×	－	－	専門用語であり耳で聞いた際には意味が理解できなく、また、目で見てわかりにくい。	排水ポンプ場	「機場」が専門用語であるため、一般的に理解できるポンプ場に変更する。	◎
(堤防)天端 (防・注)	堤防の一番高い面。天端は道路として利用されている所もある。 (河川管理施設等構造令)	○	×	×	×	－	－	専門用語であり耳で聞いた際には意味が理解できなく、また、目で見てわかりにくい。	(堤防の)上端 天端(堤防の一番高いところ) 天辺	専門用語であるため、対象を明確にした上で一般的に理解できる用語に変更する。	○ □

その他の用語

用 語	用語の意味 (法令上の根拠)	評価項目(防災用語の要件)						用語の問題点	用語改善案	改善案の理由	
		短い	耳で理解	一般語句	危険レベル	受け手の状況	意味が明確			◎専門家の間で使用する用語自体を変更 ○防災用語としては使用せず、「言い換える」が専門用語として使用 □用語は変えず、補足説明 ■変更しない	
右岸・左岸 (般・説)	河川を上流から下流に向かって左側が「左岸」、右側が「右岸」。	-	-	○	-	-	×	左右の取り違えで致命的な誤解を招く恐れがある。	〇〇市側 東西南北側	機械的な言い換え・用語の置き換えにこだわることなく、具体的な地名、方角等を用いて表現を工夫する。	○
AP (般・説)	東京湾霊島量水標零位を基準とする基本基準水面。東京湾中等潮位との関係は、AP=TP-1.1344m。東京都都市計画、東京港・荒川・中川・多摩川の土木工事に用いられる。	-	-	×	-	-	×	専門用語であり、意味が理解できない。	値をT.P.に換算して標高で示す。 数値はそのままAPを標高に変更	案1)APが持つ歴史的経緯が失われることになるが、高さの基準が河川毎に異なると一般の人が混乱する恐れがあるため値をT.P基準に統一する。 案2)水系全体の値を変更することは多大な作業が伴うため、意味が理解できないAPだけを標高に読み替える。	◎ ○
YP (般・説)	江戸川口堀江量水零位を基準とする基準面の略語。東京湾中等潮位との関係は、YP=TP-0.8402m。利根川およびその支派川の土木工事に用いられる。	-	-	×	-	-	×	専門用語であり、意味が理解できない。	値をT.P.に換算して標高で示す。 数値はそのままYPを標高に変更	案1)YPが持つ歴史的経緯が失われることになるが、高さの基準が河川毎に異なると一般の人が混乱する恐れがあるため値をYP基準に統一する。 案2)水系全体の値を変更することは多大な作業が伴うため、意味が理解できないYPだけを標高に読み替える。	◎ ○
堤内地・堤内 (マ・説)	堤防の河川側が「堤外地」、住宅や町などがある側が「堤内地」。もともと輪中の地区など土地を堤防で囲んで人が住んでいたため、「堤内地」という言葉が生まれた。	-	-	×	-	-	×	内外の取り違えで致命的な誤解を招く恐れがある。	堤防の居住側 (堤防より居住地側) 川の外	機械的な言い換え・用語の置き換えにこだわることなく、具体的な地名、方角等を用いて表現を工夫する。	○
堤外地・堤外 (マ・説)	堤防の河川側が「堤外地」、住宅や町などがある側が「堤内地」。もともと輪中の地区など土地を堤防で囲んで人が住んでいたため、「堤内地」という言葉が生まれた。 (河川法第6条)	-	-	×	-	-	×	内外の取り違えで致命的な誤解を招く恐れがある。	堤防の川側(堤防より川側) 川の中	機械的な言い換え・用語の置き換えにこだわることなく、具体的な地名、方角等を用いて表現を工夫する。	○
余裕高 (マ・説)	計画高水位に達した水が波うったり、流木などが流れてきても安全のように堤防の高さに持たせた余裕。	-	-	×	-	-	×	専門用語であり意味が理解できないだけでなく、「余裕」という語句が誤解を招く恐れがある。	堤防安全必要高 設計確保高 管理必要高	堤防の安全設計上、計画高水位の上で確保すべき必要な高さであるという用語の意味を直接表現する用語に変更する。	◎
高水敷 (マ・説)	低水路より一段高く、洪水の時には川の水が流れる所。グラウンドや公園など、さまざまな形で利用される。 (河川管理施設等構造令第72条他)	-	-	×	-	-	×	専門用語であり、意味が理解できない。	河川敷	厳密に言えば多少の意味の違いはあるが、一般的に理解できる用語に変更する	○

その他の用語

用 語	用語の意味 (法令上の根拠)	評価項目(防災用語の要件)						用語の問題点	用語改善案	改善案の理由	
		短い	耳で理解	一般語句	危険レベル	受け手の状況	意味が明確			◎専門家の間で使用する用語自体を変更 ○防災用語としては使用せず、「言い換える」が専門用語として使用 □用語は変えず、補足説明 ■変更しない	
派川 (マ・説)	ある川から分かれて流れる河川。派川には放水路など人工的に分岐させたものもある。	－	－	×	－	－	×	専門用語であり、意味が理解できない。	派川(分岐して流れる川)	案1)具体的な語句を説明として加える。 案2)具体的な語句を用いて大和言葉で表現する。	□ ○
									分岐して流れる川		
直轄区間 (防・説)	1級河川のうち国が管理する区間。	－	－	×	－	－	×	直轄という用語になじみが薄い。 一般的な表現でなく、意味が理解できない。	国管理区間	直轄という通称を具体的な管理主体を明示した一般的な語句で構成された用語に変更する。	○
指定区間 (防・説)	1級河川のうち都道府県が管理する区間。 (河川法施行令第9条)	－	－	○	－	－	×	具体的に何を指定する区間かわからない。 一般的な表現でなく、意味が理解できない。	県(都道府)管理区間	「指定」という漠然とした語句を具体的な管理主体を明示した一般的な語句で構成された用語に変更する。	○
									(政令市の場合は、市管理区間)		
川裏 (防・説)	住宅や町などがある側。	－	－	×	－	－	×	表・裏の取り違えで致命的な誤解を招くおそれがある。	居住側(居住地側)	機械的な言い換え・用語の置き換えにこだわることなく、具体的な地名、方角等を用いて表現を工夫する。	○
川表 (防・説)	堤防の川側。	－	－	×	－	－	×	表・裏の取り違えで致命的な誤解を招くおそれがある。	川側	機械的な言い換え・用語の置き換えにこだわることなく、具体的な地名、方角等を用いて表現を工夫する。	○
法・法面 (防・説)	堤防などの斜面。	－	－	×	－	－	×	「法」が専門用語であり、耳で聞いてわからないだけでなく、文字を見ても意味が理解できない可能性が高い。	堤防斜面	一般的に理解できる用語に言い換える。	○
沿川 (防・説)	川沿い。	－	－	×	－	－	×	一般的な表現でなく、耳で聞いても意味が理解できない。 音で聞いたときに「沿線」が一般的にイメージのできる用語。	川沿い	同音異義語との誤解を無くすために、一般的な大和言葉に変更する。	○
内水 (防・説)	河川に排水できずにはん濫した水 (河川法施行令第8条)	－	－	×	－	－	×	専門用語であり、意味が理解できない。	内水		■ ○
									排水不良水		

その他の用語

用 語	用語の意味 (法令上の根拠)	評価項目（防災用語の要件）						用語の問題点	用語改善案	改善案の理由	
		短い	耳で理解	一般語句	危険レベル	受け手の状況	意味が明確			◎専門家の間で使用する用語自体を変更 ○防災用語としては使用せず、「言い換える」が専門用語として使用 □用語は変えず、補足説明 ■変更しない	
設計洪水位 (防・説)	ダム の設計に使われる水位で、ダム の安全性が保たれる最高の水位。 (河川管理施設等構造令)	－	－	×	－	－	×	専門用語であり、意味が理解できない。	設計洪水位(ダム設計上の最高水位)	用語の説明を付して使用する。	□
サーチャージ水位 (マ・緊)	通常、洪水調節に使用する最高の水位。 (河川管理施設等構造令 第2条)	×	×	×	×	－	－	専門用語であり、「サーチャージ」の意味が理解できない。	ダムの計画最高水位 計画貯留水位 計画満水位	水位の意味をある程度正確に表現できる一般的な日本語で構成された用語にする。	○
ただし書き操作 (マ・緊)	計画規模を超える洪水時の操作(ダムの操作規則において、「ただし、気象、水象その他の状況により特に必要と認める場合」として規定されているため「ただし書き操作」と呼ばれる)。	×	×	×	×	×	－	河川管理者間の通称である上に漠然としており、意味が全く理解できない。(その他補足資料)	超過洪水時(放流)操作 ゼロカット操作 ダム計画以上の洪水の発生	案1)ただし書き操作が「とんでもないこと」をしているのではなく、状況に応じた想定通りの操作であることを示す。 案2)ダム上流で調節できなくなる程の異常な洪水が発生しているという状況を示す。 案3)下流の流量が大幅に増加する可能性があるということを示す。	◎
常時満水位 (防・説)	平常時にダムに貯められる最高の水位(下流で使われる上水道用水、工業用水等のための容量の最高水位で、平常時に水を貯められる最高の水位) (河川管理施設等構造令第2条)	－	－	×	－	－	×	専門用語であり、意味が理解できない。特に「常時」は耳で聞いて意味がわからない。	平常時最高貯水位 常時満水位(平常時に貯められる最高の水位) 平常時利水最高水位	案1)防災上、緊急性を要する用語ではないので、長くても意味が理解できる説明的な用語に変更する。「常時」については、意味をわかりやすくするため「平常時」に変更する。満水位は、実際はその上にまだ高さに余裕があり実感と一致しないため貯水位に変更する。 案2)用語の意味を示す説明を付してそのまま使用する。 案3)満水位は、実際はその上にまだ高さに余裕があり実感と一致しない可能性があるため、利水容量上最高の水位であることを明示する。	○ □ ○
洪水期制限水位 (防・説)	夏場、大きな洪水が発生するため平常時貯められることとした、水位を下げてその容量を大きくとるために常時満水位よりも水位を低下させる場合の水位(梅雨入り頃、水位を低下させる)	－	－	×	－	－	×	専門用語であり、意味が理解できない。	平常時最高貯水位(夏期) 洪水期平常時最高貯水位 洪水期平常時利水最高水位	案1)防災上、緊急性を要する用語ではないので、長くても意味が理解できる説明的な用語に変更する。「常時」については、意味をわかりやすくするため「平常時」に変更する。また、常時満水位との関連が高いため、基本的に同じ用語を使用する。 案2)用語の意味を示す説明を付してそのまま使用する。 案3)満水位は、実際はその上にまだ高さに余裕があり実感と一致しない可能性があるため、利水容量上最高の水位であることを明示する。	○ ○ ○
強雨域 (般・注)	(ここでは)1時間に30mm以上の大雨が降ると予想される(降った)地域。	○	×	×	×	－	－	耳で聞いた際に一般的な表現でなく、意味が理解できない。	(○時間○○ミリ以上の)強い雨が降る範囲	耳で聞いて一般的に理解できるように和語に言い換える。	○

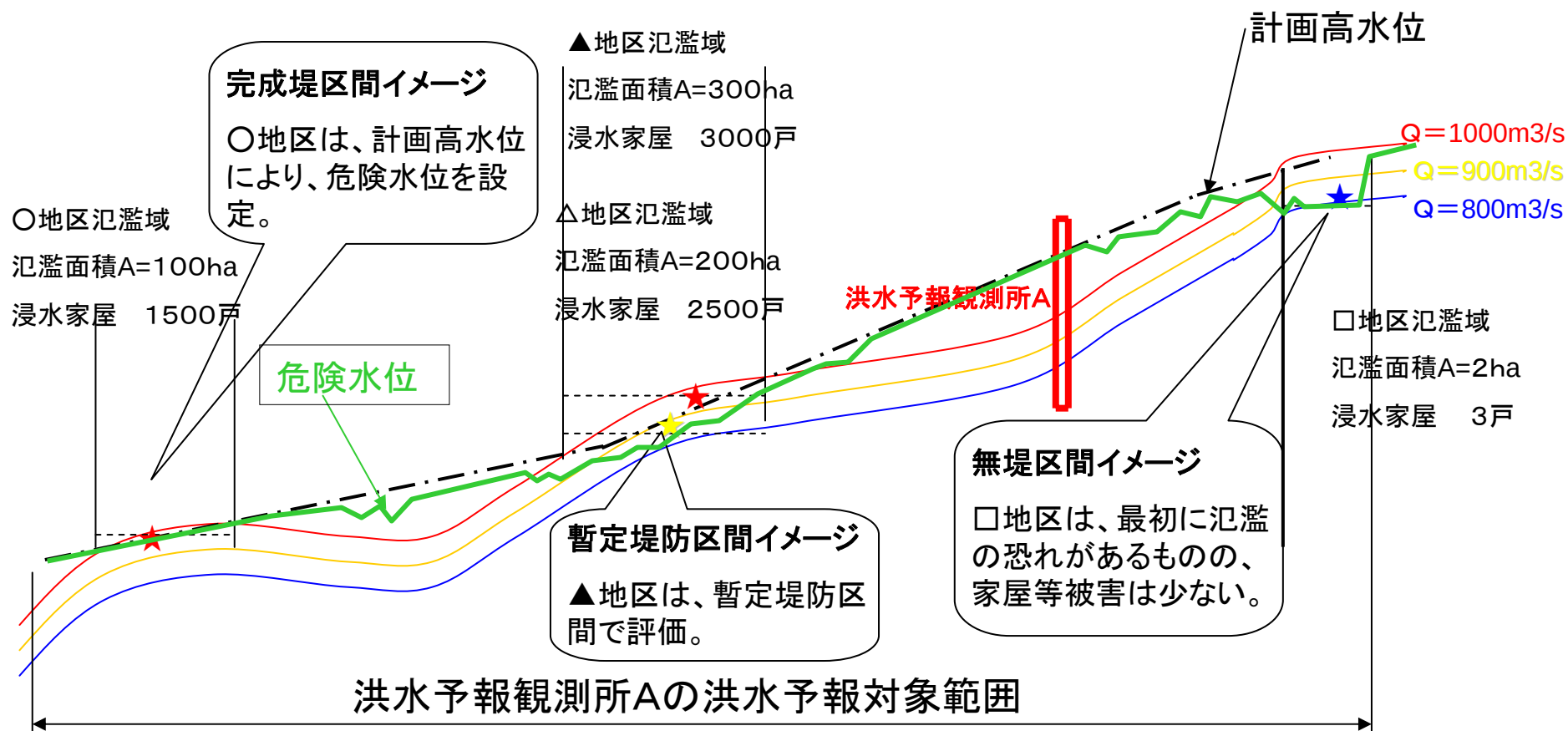
般 … 一般
マ … マスコミ
防 … 防災担当者

緊 … 緊急的な対応を促す用語
注 … 危険回避のための準備・注意喚起をする用語
説 … 状況を説明するために用いる用語

短い … 短い、なるべく短い
耳で理解 … 耳で聞いてわかる
一般語句 … 一般的な語句で構成される
危険レベル … 危険レベルをイメージできる、災害の状況、危険レベルがわかる。
受け手の状況 … 受け手側の(被災)状況に合わせている
意味が明確 … 意味が明確な表現になっている

危険水位設定概念

資料-3-4



複数の危険水位設定イメージ
水位上昇に伴い新たに○地区で氾濫の恐れのある水位となりさらに▲地区では氾濫の恐れがある地区が拡大。

基準観測所Aのステージ表

地区名	危険水位H	観測所換算h	判定	備考
□地区	24.5m	4.5m	×	無堤防区間、被害小
▲地区	11.2m	6.0m	○	A=300ha, 家屋3,000戸
○地区	6.1m	6.5m	○	A=100ha, 家屋1,500戸
△地区	14.5m	7.8m	○	A=200ha, 家屋2,500戸

※□地区への情報提供については市町村と協議のうえ、別途検討